

大和川流域LETTER

令和5年10月号

大和川河川事務所の事業や取り組み状況をお知らせします



【大和川流域における流域治水の取り組み＜自治体の取り組み＞】

- ・流域治水は、全国の災害を踏まえ、**上流の山側や下流の氾濫地域において、都市計画や下水道、民間企業などあらゆる関係者が協働して水災害対策を実施することです。**
- ・大和川流域では、昭和57年洪水以降、奈良県や沿川市町による総合治水として、雨水貯留施設やため池貯留などを行い、平成29年には奈良県で「大和川流域における総合治水の推進に関する条例」が制定され、民間の開発行為に伴う防災調整池の整備や浸水の恐れのある区域での市街化抑制など、企業、都市計画関係も治水の一部を担っており、これまで**約40年にわたり、現在の流域治水の最先端としてあらゆる関係者が協働し、治水対策を進めています。**



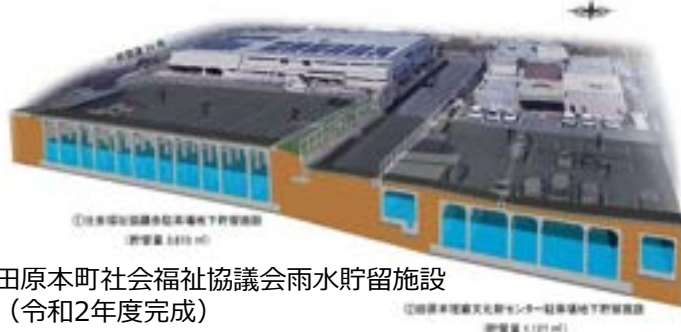
王寺町中心部周辺の被害状況



王寺町 葛下流域貯留施設（工事中）



川西町 唐院工業団地調整池（令和4年度完成）



田原本町社会福祉協議会雨水貯留施設（令和2年度完成）

令和5年6月洪水では、各市町の取り組みにより浸水被害を軽減しました。

- ・今年6月の洪水では、堤防の決壊などの被害は発生しませんでした。各自治体の貯留施設が満杯になるほどの降雨となり、貯留施設を整備していた地域では浸水被害を回避もしくは、軽減できました。



【大和郡山市 小川町調整池】
約3300m³を貯留し、周辺の浸水被害を回避



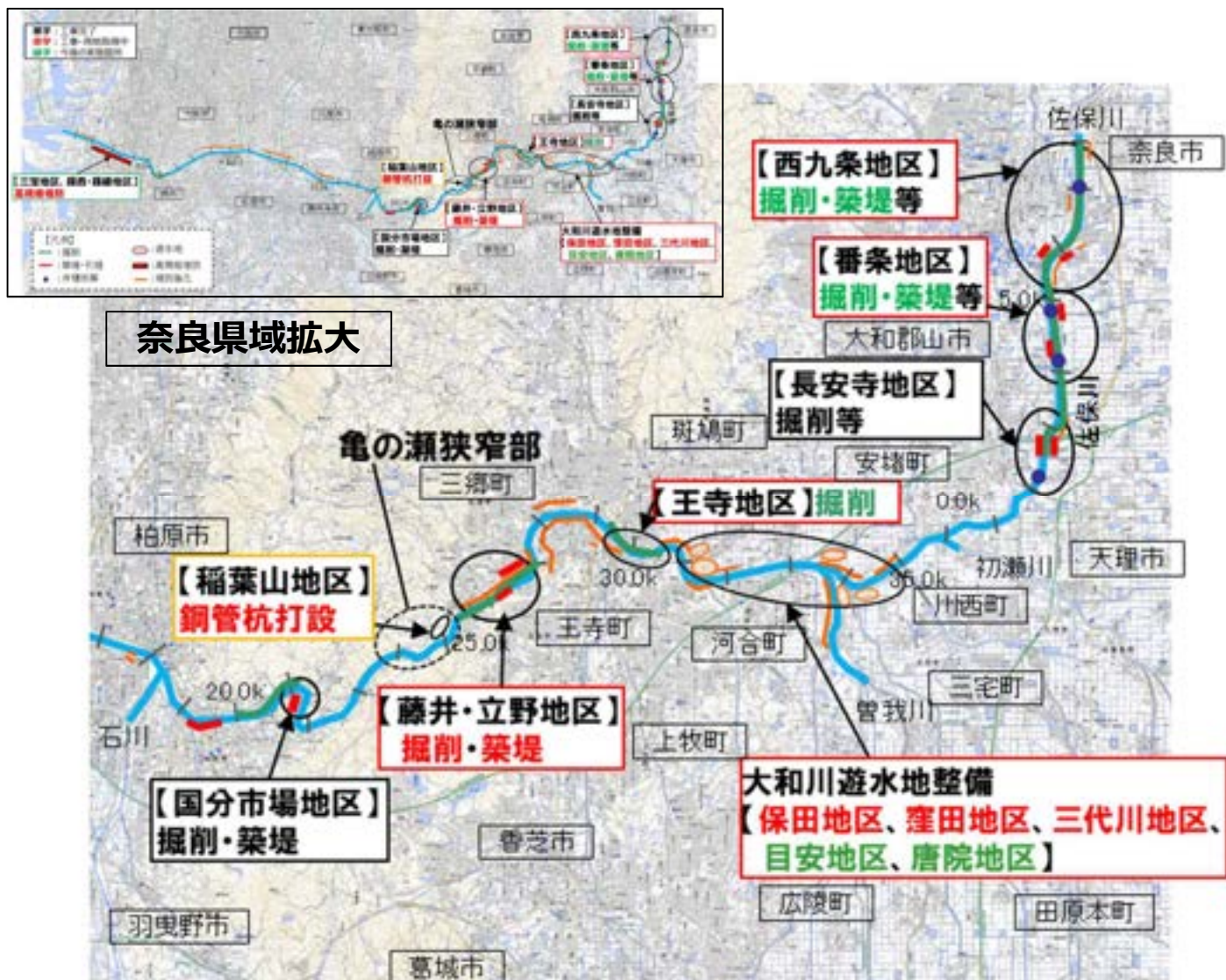
【川西町 唐院工業団地調整池】
約40000m³を貯留し、周辺の浸水被害を回避



【田原本町 社会福祉協議会雨水貯留施設】
約5000m³を貯留し、周辺の浸水被害を回避

現在も奈良県平成緊急内水対策として、各自治体があらゆる地域で貯留施設を整備しています。

大和川の河川整備状況



【今月のコラム】 流域治水で実施している貯留施設の効果知ってますか？

- ・貯留施設を整備することで、降った雨を川に流さず、各地域で貯め、大和川や支川の水位が低下し、合流点付近の水の流れもよくなります。
- ・この結果、地域の水害被害だけでなく、大和川の水位上昇に伴う氾濫だけでなく、奈良盆地の低い地域での内水氾濫も軽減することができます。



- ・田原本町阪手地区では8haの地区内に4.5万m³の貯留施設の整備が進められており、この地区と同じ規模の貯留施設が、大和川の平野全域（約2万ha）で整備された場合、約1億m³貯留することができます。
- ・これは、令和5年6月洪水でも大和川の水位が上昇せず、内水氾濫も無く、避難指示まで発令されないこととなります。

- ・田原本町では、6月洪水で調整池や地下貯留施設に雨を貯めたことにより、周辺の浸水被害を回避しました。

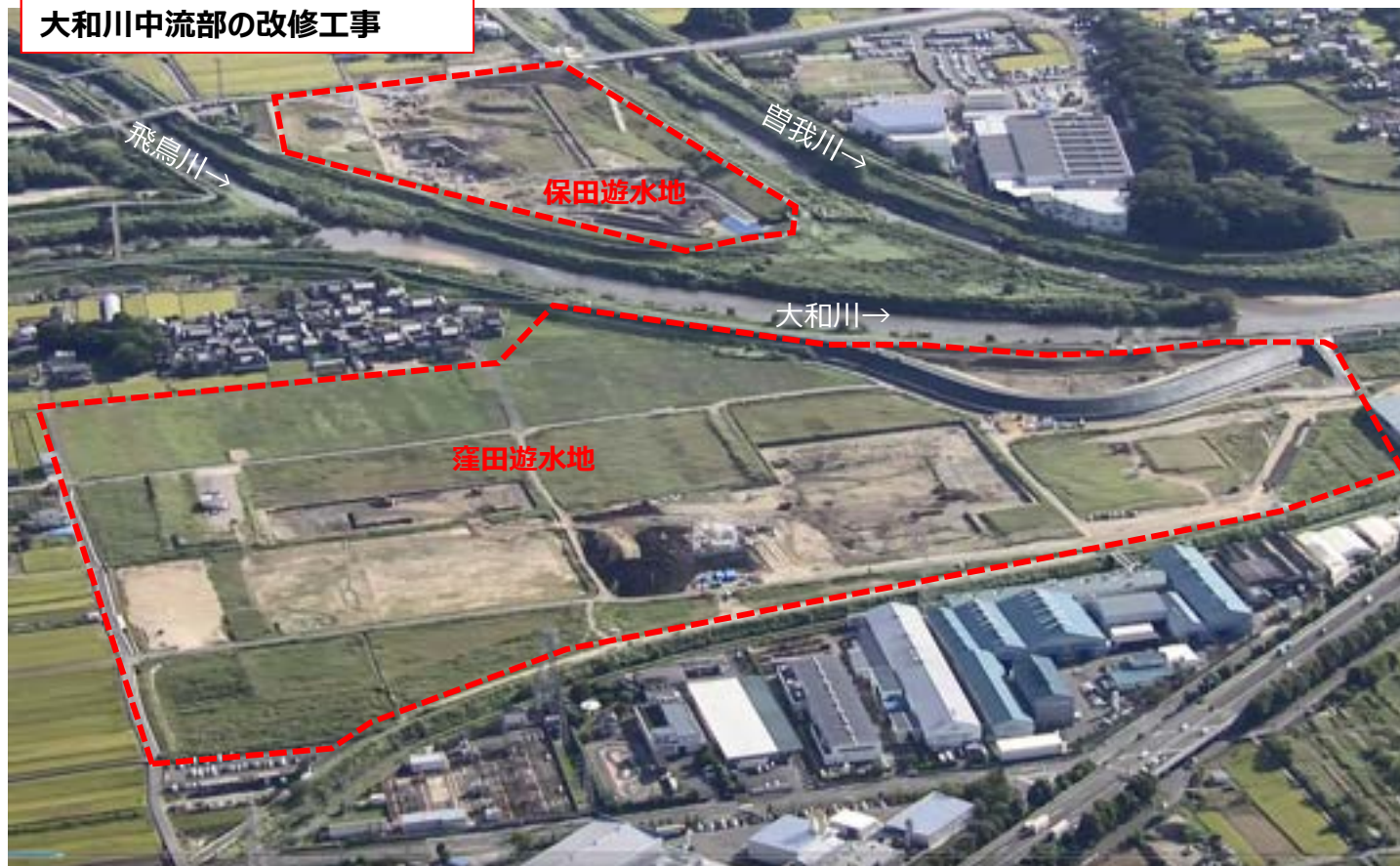


調整池が満杯



地下貯留施設が満杯

大和川中流部の改修工事

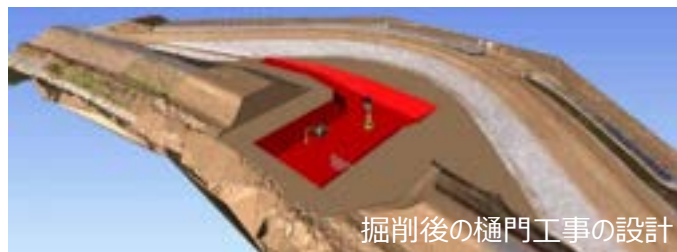


大和川遊水地整備【窪田地区】

- ・遊水地の掘削工事を進め、工事中でも内水被害を軽減するための工事を進めています。
- ・町道の切り替えが完了し、排水樋門整備のための堤防掘削が始まっています。



堤防掘削状況



掘削後の樋門工事の設計

大和川遊水地整備【保田地区】

- ・大和川の水位低下及び遊水地周辺の内水対策となる遊水地を整備中。
- ・遊水地の一部では最終底面まで掘削が完了しています。
- ・今後、県道の切り替えを行い、内水取込樋門の工事を進めていきます。



掘削工事の実施



準備工による表土の撤去

【藤井・立野地区】

- ・11月からの河道内の掘削に向け、準備工を開始しています。
- ・これからJR三郷駅前から神前橋までの間で約5万m³の河道掘削が始まります。



大和川河川事務所の事業や取り組み状況をお知らせします

亀の瀬地すべり対策事業がインフラツーリズムのモデル地区に認定されました。

- ・亀の瀬地すべり対策事業は、全国有数の大規模な地すべり対策事業で、集水井や排水トンネルの見学ができます。また日本遺産認定の龍田古道や明治時代の鉄道トンネルなどと組み合わせ、歴史を紹介・学習する見学会も開催しています。



排水トンネル



明治時代の遺構
「旧大阪鉄道亀の瀬トンネル」

インフラツーリズム魅力増進プロジェクトに、亀の瀬地すべり対策が選定
～近畿では2例目となります～

インフラツーリズム魅力増進プロジェクトにおいて、社会実験を実施するモデル地区を新たに3箇所選定したのでお知らせいたします。近畿では亀の瀬地すべり対策が選定されました。

- 国土交通省では、「インフラツーリズム魅力増進プロジェクト」を立ち上げ、全国のインフラツーリズムを行っている地区からモデル地区を選定し、知見を全国に展開していくことを目的に、社会実験を実施しています。
- これまで、令和元年に3地区、令和2年に2地区のモデル地区を選定し、知見の集約を行っているところです。
- 今回、有識者懇談会においてご協議いただき、社会実験を実施するモデル地区を新たに3箇所選定しました。
- 近畿では、亀の瀬地すべり対策が選定されました。

・亀の瀬地すべり対策（大阪府柏原市、奈良県生駒郡三郷町）

- ・大阪府と奈良県の府県境に位置する亀の瀬地すべり。昭和7年に発生した地すべりでは川がせき止められ、鉄道のトンネルも圧壊しました。地すべり対策はほとんどが地下構造物です。
- ・山の中には地すべりを止めるために、たくさんの杭や排水トンネルなどがあり、地上からは見ることはできません。ぜひ、地下探検にお越し下さい。

亀の瀬地すべり対策って？

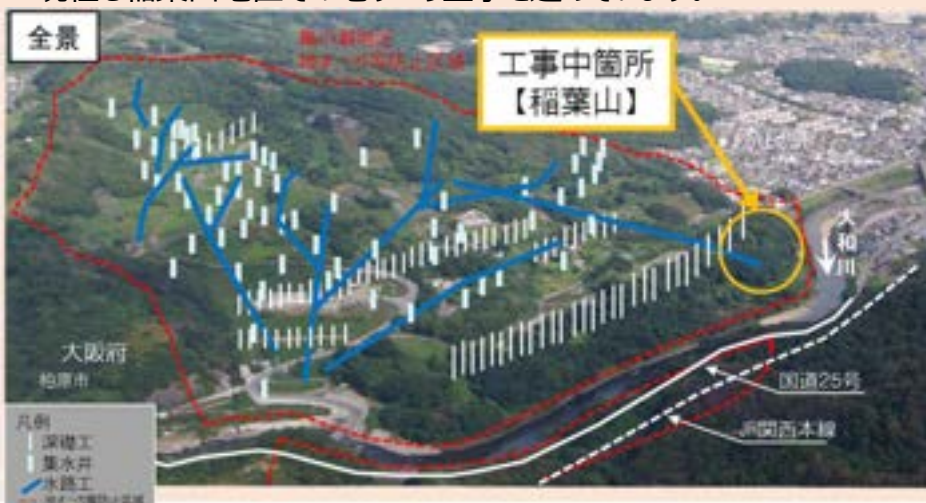
- ・昭和6～7の亀の瀬地すべりにより、河床は9m以上隆起し、大和川は完全に閉塞し、上流はダム湖化したため、昭和37年から亀の瀬地すべり対策事業を着手しています。
- ・地すべり対策は、3つの工法を実施しています。
土を取る：山の土の塊を取り除きます。
水を抜く：滑り面にしみこむ地下水を抜き取ります。
杭で止める：滑り面に上から杭を打ち込みます。
- ・これまで約60年間で、**94万m³の土砂排除、排水トンネル7km、杭766本**のトンネルを整備しています。
- ・現在も稲葉山地区での地すべり工事を進めています。



地すべりの長さ：約1,100m
幅：約1,000m
深度：最大約70m
推定移動土塊量：約1,500万m³



昭和7年の地すべり



現在の杭打ち工事は動画で確認できます。

